

# 令和6年度医療的ケア児等支援者養成研修及び 医療的ケア児等コーディネーター養成研修開催要領

## 1 趣 旨

医療的ケア児等については、支援の領域が広く、保健、医療、福祉、保育、教育等関係機関の連携体制を構築する必要があり、それらの支援を総合調整するコーディネーターを養成することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図る。

## 2 主 催 京 都 府（共 催：京 都 市）

## 3 日 時

(1) 医療的ケア児等支援者養成研修 (web による講義)

令和6年12月～令和7年1月15日（水）

(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修 ((1) の研修課程修了後、演習)

令和7年1月28日（火）、29日（水）

## 4 会 場

(1) 医療的ケア児等支援者養成研修

web 配信による開催

受講時期などの詳細については、受講決定時にお知らせします。

(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

京都テルサ東館3階（京都市南区新町通九条下ル）

## 5 対象者

(1) 医療的ケア児等支援者養成研修

次の①及び②を全て満たす者とする。

① 地域の事業所等で医療的ケア児等を支援している者又は今後支援したいと考えている者

② 京都府内（京都市内を含む。）に所在する次の事業所及び関係に所属する者

ア 障害福祉分野で相談支援事業に従事している相談支援専門員、サービス事業所従業者等

イ NICU のある医療機関等の医療従事者及び医療ソーシャルワーカー、訪問看護師、行政職員（保健師等）

ウ 保育所、幼稚園、学校、特別支援学校等で医療的ケア児等に関わる者

エ その他受講の必要があると知事が認める者

(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修

次の①及び②を満たす者とする。

① 今後、医療的ケア児等の障害福祉サービスの利用等に必要なコーディネートを専門的に行う予定のある者

② 医療的ケア児等支援者養成研修を修了している者又は本年度修了予定の者

## 6 定員

(1) 医療的ケア児等支援者養成研修(webによる講義) 120名

(2) 医療的ケア児等コーディネーター養成研修(演習) 40名

※定員を超える場合は、希望者全員に受講いただけません。

受講決定時にお知らせします。

## 7 受講申込方法及び受講の可否について

(1) 受講申込方法

申込みフォームにより、申込みを行ってください。



締切り R6年12月5日(木)

[令和6年度医療的ケア児等支援者養成研修・コーディネーター養成研修申込み・Google フォーム](#)

(2) 受講の可否

受講の可否については、12月26日(木)までに、申込み時に記載して頂いたアドレスに受講決定通知にてお知らせします。

申込多数の場合は、受講できない場合がありますので御了承ください。

申込多数の場合は、同一事業所からの申込数、医療的ケア児者支援の経験年数、地域バランスを勘案し決定させていただきます。

## 8 受講料・資料代 無料

## 9 修了について

(1) 「医療的ケア児等支援者養成研修(WE B研修)」について受講を確認するため、研修報告書を提出していただく予定です。規定の文字数が記載されていない場合は修了とみとめられませんのでご注意ください。修了者は京都府において名簿管理しているため修了証書の発行はいたしません。

(2) 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」の研修修了者には、修了証書が交付されます。

(3) 演習日の遅刻及び早退は、いかなる場合においても認められません。

その他、受講態度が著しく不良な場合等は、受講の継続、修了の認定を行わない場合があります。

(4) 1科目でも未修了がある場合は、修了証書は発行されませんので御注意ください。

(5) 修了者名簿を京都府で管理しているため、修了証書は所属の所在地に関わらず、京都府知事名で交付します。

## 10 その他

- (1) 受講申込書に記載された個人情報は、当研修の適正かつ円滑な実施の目的のみに使用させていただきます。
- (2) テキストは各講師が準備する資料のほか、次の書籍を参考図書としますので、必要な方は各自で御準備をお願いします。
  - ① 「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」(2017:中央法規 3,300 円)
  - ② 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト」(2017:中央法規 2,200 円)
  - ③ 令和元年度厚生労働科学特別研究「医療的ケア児等コーディネーターに必要な基礎的知識の可視化及び研修プログラム確立についての研究」成果物  
「医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト」  
[Microsoft Word - 0430 テキスト完成版 \(cfa.go.jp\)](https://www.cfa.go.jp/)
- ④ 「医療的ケア児等コーディネーター実践テキスト」(2024:メディカ出版 3,630 円)
- (3) 計画相談支援事業所及び障害児相談支援事業所が「要医療児者支援体制加算」等を請求するには、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」を修了した相談支援専門員を配置し、その旨を公表する必要があります。
- (4) 修了者について、市町村及び京都府保健所へ情報提供を行います。また、修了者の所属事業所名等の情報の公表がされる場合がありますので御了承ください。その場合、原則として氏名等の個人情報の公表は行いません。
- (5) 研修会場では、マスク着用、アルコール消毒など、感染症対策にご協力ください。

## 11 お問い合わせ先

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」

(京都府健康福祉部障害者支援課内)

電話 (075) 414-5120 FAX (075) 414-4597

メール shogaishien@pref.kyoto.lg.jp

